添付様式第３号（第10条関係）

誓　　約　　書

松阪市副業人材活用支援補助金の交付申請に際し、下記の事項について誓約いたします。

記

１．副業人材が補助金の交付申請をしようとする者又はその役員の3親等内の親族ではありません。

２．副業人材が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団若しくは同条第6号に規定する暴力団員又はこれらの者と密接な関係を有する者ではありません。

３．同一企業（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号に規定する子会社及び同条第4号に規定する親会社の関係にあるものを含む。）の組織部内における異動等であると認められる場合ではありません。

４．副業人材の雇用等は労働者派遣ではありません。

　　年　　月　　日

住所

氏名